HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	改編本『類聚名義抄』の漢字字体の研究 [全文の要約]
Author(s)	張, 馨方
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第14625号
Issue Date	2021-06-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/82285
Type	theses (doctoral - abstract of entire text)
Note	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。
Note(URL)	https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
File Information	Xinfang_Zhang_summary.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　張　馨　方

学位論文題目
改編本『類聚名義抄』の漢字字体の研究

本論文は、古辞書の代表的なものである改編本『類聚名義抄』諸本、特に唯一の完本である観智院本『類聚名義抄』の異体字、字級と注記形式を中心に漢字字体の記載を考察することを通じて、漢字字体への理解や改編原則を解析することを目的とするものである。つまり、漢字字体の不統一性と規則性の融和を発見し、改編本『類聚名義抄』の変遷過程をより詳細にわたって調べる。また、これまで研究対象とされてこなかった漢字字体の注記形式に光を当て、漢字字体研究の発展に寄与することを大枠の研究目的とする。

本論文の調査対象は漢字字体である。漢字字体は石塚晴通が定めた字体の定義と李景遠が定めた字級の定義に準じ、字級を伴う異体字とする。「字体」とは「書体内において存在する一々の漢字の社会共通の基準」である。「正」「通」「俗」「或」「古」「今」「俗通」「籀」などの字体注記を「字級」と呼ぶ。この論文内で調査する「漢字字体」はすべて字級を伴った異体字となる。「異体字」は同音同義の異なる字体すべてのことである。漢字字体の記載は異体字そのもの以外に、字級と注記形式が含まれる。「注記形式」というのは異体字と字体注記にそれぞれ分けられる。異体字の注記形式は単字掲出、複字掲出と注文字という三つの形式に分けられる。「字体注記」は注文字と字級が含まれる。字体注記の注記形式は「俗」「通□」「或為□字」「俗□字」「□俗」など多岐にわたる。（□は注文字を示す）

本論文が依拠した研究をおおまかに二つに分ける。一つ目は石塚晴通による膨大な標準的な文献の漢字字体を帰納して行う漢字字体史研究と、西原一幸と李景遠による隋唐字様文献の記載から「正」「俗」などの字級間の関係を調査してその字体規範を論じる研究の二つの漢字字体の研究である。二つ目は改編本『類聚名義抄』の漢字字体の出典についての研究について、吉田金彦が観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鏡（鑑）』との類似を指摘し、田村夏紀が観智院本『類聚名義抄』と『干禄字書』との引用関係を全面的に調査考察する研究である。本論文は石塚晴通、西原一幸、李景遠による漢字字体の研究を踏まえて吉田金彦と田村夏紀とは異なる観点から、改編本

『類聚名義抄』の「正」「通」「俗」「或」「古」「今」「籀」「俗通」などの漢字字体の記載を総合的体系的に調査整理して、特にこれまで研究対象とされてこなかった漢字字体の注記形式などの観点によって漢字字体を解析する。

上記の改編本『類聚名義』の漢字字体の研究を通して、四つの研究課題を明らかにできる。一つ目は、改編本『類聚名義』諸本間の漢字字体を比較することである。二つ目は「正」「俗」「通」「今」などの字級への認識を深めることである。三つ目は改編本『類聚名義抄』の漢字字体の改編原則を探求することである。四つ目は観智院本『類聚名義抄』と中国の資料の関係を分析することである。

本論文の構造は以下の 10 章からなる。一つ目の研究課題は、第 3 章と第 4 章で述べる。二つ目の研究課題は、第 8 章で述べる。三つ目の研究課題は、第 4 章、第 5 章と第 6 章で述べる。四つ目の研究課題は、第 6 章、第 7 章、第 8 章と第 9 章で述べる。

第 1 章は序論である。漢字字体研究での改編本『類聚名義抄』の重要性を示す。漢字字体研究の背景を説明し、本論文の研究目的を明らかにする。それに伴い研究方法について記載する。

第 2 章は先行研究である。漢字字体の理論を明確にする。また、改編本『類聚名義抄』の字体・字体注記に関する先行研究について論じる。研究成果を整理・検討し、問題点を指摘する。先行研究を踏まえた上で、改編本『類聚名義抄』の漢字字体について体系的な研究を行う必要性を再認識し、さらに、注記形式などの新観点から漢字字体を異種本で考察するという本論文の特色を説明する。

第 3 章は、改編本『類聚名義抄』諸本の漢字字体の記載について調査したものである。観智院本・高山寺本・蓮成院本・西念寺本の四本それぞれの漢字字体の記載を異体字、字級と注記形式との三つの観点から調査整理して、四本それぞれの漢字字体の記載状況を明らかにする。

第 4 章は、改編本『類聚名義抄』諸本の漢字字体の記載について比較したものである。第 3 章での調査結果を利用し、互いに比較可能な部分において、観智院本・高山寺本・蓮成院本・西念寺本の四本を異体字、字級と注記形式との三つの観点から比較する。比較した結果、四本の漢字字体の記載について、不一致な例はいくつかあるが、かなり高い一致度が確認された。ほかの三本に比べて、唯一の完本である観智院本『類聚名義抄』は漢字字体研究により価値が高くなると認められる。当時において観智院本『類聚名義抄』が他の三本より実用性を重視していたと推察した。また、他の三本に比べて高山寺本『類聚名義抄』には異質性が存在することを指摘した。

第 5 章は原撰本『類聚名義抄』と改編本『類聚名義抄』の漢字字体を比較するものである。原撰本『類聚名義抄』（図書寮本）と改編本『類聚名義抄』（観智院本・蓮成

院本）の字体注記に注目して、主に字級と注記形式の二つの視点から比較分析する。比較分析結果より、改編本の改編原則を導く。

第 6 章は異体字、字級と注記形式の三つの観点からみた観智院本『類聚名義抄』の漢字字体の特徴を分析するものである。観智院本『類聚名義抄』の漢字字体全体を見ると不統一であるに関わらず、規則的な特徴があることが認められる。観智院本『類聚名義抄』の漢字字体の注記形式全体の不統一性は、様々な出典資料を引用していることを示す。その不統一性と規則性を利用して出典を特定することができると考えられる。

第 7 章は観智院本『類聚名義抄』の特徴的な注記形式である小字字体注記について調査する。小字字体注記の記載を考察し、また、小字字体注記の性質についての検討を行う。観智院本『類聚名義抄』の小字字体注記は韻書類の注記形式の残存であると判断される。小字字体注記という注記形式の規則性をヒントに出典の研究を行うことが効果的である。

第 8 章は観智院本『類聚名義抄』と『説文解字』を比較研究資料として、異体字と字級に注目し、観智院本『類聚名義抄』における『説文解字』の引用実態を明らかにする。また、「正」「俗」「古」「今」などの字級への認識を深める。

第 9 章は第 7 章で考察した観智院本『類聚名義抄』の特殊な注記形式である小字字体注記を手懸りに、未だ行われてこなかった韻書（『王三』『広韻』『集韻』）との比較を行う。小字字体注記の注文字と当該掲出字が同一小韻に連接掲出されているかどうかで、『王三』『広韻』『集韻』の三本の差が優位性や韻書の見出しの変遷過程を反映していることが明らかにされる。

第 10 章は結論である。最初に立てた四つの課題に対する結論を述べた。

一つ目の研究課題について、改編本『類聚名義抄』の漢字字体の記載を総合的体系的に整理することを通じて、改編本『類聚名義抄』諸本間の関係を考察した。比較した結果、四本の漢字字体の記載について、不一致な例はいくつかあるが、かなり高い一致度が確認された。また、他の三本に比べて高山寺本『類聚名義抄』には異質性が存在する。異質な点が認められた。

二つ目の研究課題について、観智院本『類聚名義抄』と『説文解字』を比較研究資料として、異体字と字級に注目し、観智院本『類聚名義抄』における『説文解字』の引用実態を明らかにすることより、「正」「俗」「古」「今」などの字級への認識を深めた。観智院本の「正」は説文解字の掲出字を標準として表し、「俗」は説文解字から乖離していると指摘した。また、観智院本『類聚名義抄』の字級は多種多様で、時代や地域の影響を受け変化している漢字字体の字級も多見されるが、説文解字の「或」

「古」「籀」のように伝承性が高い字級も見られると認められた。

三つ目の研究課題について、改編本諸本間の比較と、原撰本と改編本の比較の分析結果より、①異体字の採用について実用性と多様性の充実を図る、②注記形式を簡易化処理する、③出典の引用する方法が単一ではない、との三つの改編本の漢字字体の改編原則を導き出した。

四つ目の研究課題について、観智院本『類聚名義抄』における『説文解字』の引用実態と字級の伝承性を明らかにした。観智院本『類聚名義抄』は説文解字を基石としたことが改めて明らかとなった。また、観智院本『類聚名義抄』の小字字体注記と韻書が密接な関係にあることが認められた。その韻書は宋・丁度ら撰『集韻』(1039 年)に近い内容と結論した。 観智院本『類聚名義抄』には、字様書のみの影響だけでなく、韻書に影響された部分が存在することがあきらかとなった。